

公益社団法人東京都盲人福祉協会

令和2年度報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

運動の成果

令和2年度においては、下記のとおりである。

第1のあん摩師等法第19条をめぐる東京高裁の判決では、国が勝訴し、一息つける結果となったが、原告が最高裁に上告したため、問題解決にはいたっておらず、今後さらに強力な運動が推進されることになった。

第2の災害対策では、各自治体における第2次(福祉)避難所について調査したところ、実態に合わない状態であることが判明し、今後は各自治体において安心して避難できる場の確保に向け運動を進めていく結果となった。

第3の交通安全対策では、関係方面に積極的に働きかけたにもかかわらず、年間を通じて4人もの視覚障害者がホームから転落し、死亡するという最悪の年となってしまった。本会にとっては未だ経験したことのないことであり、今後も鉄道事業者や東京都の関係機関に対し、より積極的な運動を展開していかなければならない。

第4は経済対策である。コロナウイルスの世界的な大流行により、すべての国民が多大な被害を被っているが、特に三療業に従事する視覚障害者は大打撃を受け、生計の維持すらも困難となる結果となった。本会では会員の窮状を救うため、東京都が実施している心身障害者福祉手当の増額を期限を切っても実施するよう知事には嘆願書を、また福祉、労働部局には陳情書を提出したが、「所得補償は国の仕事」という通り一遍の回答しかなく、全く無視される結果となった。

第5はオリンピック、パラリンピックへの参加である。組織委員会をはじめ東京都の大会準備局に諸要求を提出し交渉もしたが、未だに何の回答も得られない状況である。車いす使用者については、各会場とも特別のスペー

スを用意され付添の席も確保されている一方、他の障害者については付添の席すら確保されない状態である。すべてはボランティア任せ。

1年延期となったが未だに正式決定がなされず、このままでは夢の東京オリンピック・パラリンピックとなるのではなかろうか。

二度にわたる緊急事態宣言が出される中、会員の懸命な努力により可能な限り諸事業を遂行したが、コロナウイルスの影響はあまりにも大きく、十分な成果を収めることができなかった。

活動ならびに事業報告

I 目の不自由な都民の福祉と生活向上等を目的とする事業

1. 更生援護事業

都盲福祉センター内に相談コーナーを設置し、各種相談に応ずるとともに助言指導に当たった。また吉田美奈子副会長、大胡田誠監事を東京都障害者福祉会館に相談員として派遣し、各種相談に応じた他、各支部役員が各自治体の委嘱を受け、身体障害者相談員として、視覚障害者の更生援護、生活の指導に当たった。

2. 第52回東京都盲人福祉大会の開催

第52回東京都盲人福祉大会を北区視覚障害者福祉協会との共催により、10月12日に北とぴあさくらホールで開催、会員ならびに関係者約500名が参加し、当面する諸問題について宣言・決議を採択した。

3. 交通安全対策

目の不自由な都民の歩行の安全を確保するため、東京都福祉のまちづくり推進協議会に委員を派遣し、意見の反映に努めるとともに、ホームからの転落事故防止対策、歩行の安全確保のための対策推進をJR東日本他関係方面に要請した。

4. 高齢者・重複障害者対策の推進

盲老人ホーム聖明園に対し見舞金を贈った他、盲ろう重複障害者に対し点字JBニュースの無償配布を行った。

5. 各種保険の取扱

目の不自由な都民の福利を図るため、損害賠償保険について日視連を介して関係企業と契約し、取り扱った。

6. 身体障害者ジパング倶楽部の斡旋

身体障害者手帳を有する、男性 60 歳以上、女性 55 歳以上に対する JR の身体障害者ジパング倶楽部制度への入会、斡旋を行った。

7. 目の不自由な都民の諸問題に関する調査研究事業

道路移動に関するアンケート(警視庁)、エスカレーター利用のための誘導案内方法に関するアンケート、駅ホームからの転落に関するアンケート、見えにくさのある方への高速道路利用に関するアンケート(以上、国交省)等に対し協力するとともにアンケートに回答した。

8. 都内における視覚障害者団体および福祉団体との連絡調整に関する事業

【1】各区市との連携

都内各区市に設置されている視覚障害者団体(支部)との連携を密にするとともに情報交換を行った。

【2】関係団体との交流

NPO 法人 TOMO をはじめ、(公財)杉山検校遺徳顕彰会、(社福)日本視覚障害者団体連合、(公社)東京都身体障害者団体連合会など関係団体との連携を密にし、諸問題の解決に努めるとともに支援した。

【3】組織の拡大強化

都内各区市に視覚障害者団体を組織するとともに、都内盲学校、視覚障害者関係施設にパンフレットを配布し、会員の増員に努めた。

9. 盲人用具の改善普及ならびに斡旋に関する事業

目の不自由な都民の便宜を図るため、盲人用具の紹介、斡旋を行った。

10. 点字出版・録音物の製作発受に関する事業

情報サービスの一環として、点字による印刷物を随時作成し配布した他、点字使用の困難な目の不自由な都民を対象に録音物等を製作し情報サー

ビスに努めた。

11. 目の不自由な都民への生活および福祉等の情報提供に関する事業

【1】点字東京の発行

機関誌「点字東京」第311号から同316号まで、点字、活字、メール、音声版で発行した。

【2】声の東京の発行

「声の東京」カセットテープならびにデイジー版を毎月発行した。

【3】日視連広報誌の配布

日視連発行の愛盲時報(活字版)および日視連アワー(音声版)、声の厚生(音声版)を各支部に配布した。

【4】各種通達の発行

各種連絡、諸事業の紹介伝達を行うため、都盲協発第1号から同139号までを発行、周知徹底を図った。

【5】メーリングリストの利用

都盲協メーリングリストを利用し、各種情報交換等を行った。

【6】ホームページの活用

本会活動について、ホームページを活用し啓発広報に努めた。

12. 目の不自由な都民に対する東京都の受託事業

東京都福祉保健局、生活文化局、教育庁の委託、補助による諸事業を実施した。

【1】点字による即時情報ネットワーク事業および電話ナビゲーション事業

【2】点字・録音刊行物作成配布事業(12回)

【3】施術者講習会事業

【4】広報東京都音声版作成配布事業(定例号12回、特別号2回)

【5】視覚障害者音楽教室事業(3回)

【6】家庭生活訓練事業(23回)

主な内容 料理教室(講演)リズム体操、フレイル予防など

【7】中途失明者緊急生活訓練事業

主な内容 歩行訓練、点字指導、家事、IT機器訓練など

【8】盲青年等社会生活教室開催事業(青年14回、シルバー27回)

主な内容

(盲青年)陶芸教室、講演、身だしなみ、ヨガ教室など

(盲高齢)川柳教室、講演会、囲碁など

Ⅱ 目の不自由な都民の職業対策を支援する事業

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

就労継続支援 B 型事業所パイオニアを設置、点字印刷、点字シールの作成、広報東京都音声版の作成、テープコピー、点字用紙の古紙を利用した封筒製作・販売などを行った他、新宿区の緑化事業に協力し、花壇の整備管理に当たった。

2. 研修会の開催

はり・きゅう・マッサージ従事者の資質向上を図るため、講師に東京有明医療大学教授坂井友実氏、筑波技術大学名誉教授藤井亮輔氏、都立文京盲学校教諭栗原勝美氏を招聘し6回にわたり研修会を開催した。

3. 諸対策

平成医療学園違憲訴訟問題については、12月8日東京高裁において原告の敗訴となったが、同19日原告側は最高裁に上告した。また無資格者の徹底取り締まり、職域の拡大などの諸問題を解決するため、日視連の方針に従いその推進に当たった。

4. はり・きゅう・マッサージ健保取扱の代行

はり・きゅう・マッサージの健康保険、後期高齢者医療等の取扱に際し、その便宜を図るための事務手続の代行を行った。

5. 保有証発行手続

無資格類似行為者の一掃を図るため、厚生労働大臣免許保有証を発行、はり・きゅう・マッサージ従事会員に呼びかけその手続きを行った。

Ⅲ 目の不自由な都民の教養・文化および スポーツ・レクリエーションに関する事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都盲人体育祭、芸能コンクールをはじめ多くの行事が中止となった。

1. 交通安全研修会の開催

10月22、23の両日 JR 東日本の協力の下、品川駅 7 番ホームにおいてホームから転落した際の実地研修を行った。また 11 月 6 日 講師に成蹊大学名誉教授大倉元宏氏ならびにJR東日本、東京メトロの各関係者を招聘し、豊島センタースクエアで歩行の安全問題研修会を開催した。

2. パソコン教室の実施

ボランティアの協力のもとにパソコン教室を開催、緊急を要する視覚障害者を対象にパソコンの指導を行った。

3. 徒歩訓練の開催

10月 29、30の両日、富士五湖周辺を散策する等、見聞を広めるとともに、会員相互の友好親睦を図った。

4. 会員との交流会

11月12日、会員の要望や意見を聴取することを目的に都盲福祉センターで交流会を開催、会員の意向の反映に努めた。

IV その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 各部会活動

青年、女性、シルバー、体育の各部会を設置し、それぞれの特性に応じた部会活動を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら推進した。

2. 各種事業の受託

日常生活に必要な情報を提供するため、東京電力、東京ガス、民営鉄道、東京乗用旅客自動車協会などの委託を受け、点字シール、点字領収証などの作成に当たった。

3. 会員への弔意

会員の死亡に際し弔慰金ならびに弔電を送り、哀悼の意を表した。

(以下、順不同・敬称略)

| | |
|---------------|--------------|
| 加賀谷暉彦 (新宿区) | 鵜飼和子 (杉並区) |
| 白井和子 (板橋区) | 平林勇治 (中野区) |
| 清水 猛 (葛飾区) | 深沢義男 (狛江市) |
| 西尾一治 (港区) | 久津間靖雄 (武蔵野市) |
| 飯田哲司 (大田区) | 鈴木孝雄 (中央区) |
| 橋本和頼 (墨田区) | 佐野 明 (中野区) |
| 山田栄一郎 (清瀬市) | 石瀧敏郎 (練馬区) |
| 渡邊とみ (武蔵野市) | 奥山千枝子 (文京区) |
| 小沼恵美子 (練馬区) | 宮下 弘 (調布市) |
| 市村秀雄 (練馬区) | 古川崇夫 (港区) |
| 三船秀平 (杉並区) | 宮野壽子 (東大和市) |
| 粕谷喜代治 (武蔵村山市) | |

なお、本会ならびに東京都盲人福祉センターの運営に当たっては、正副会長会、常任理事会をはじめ、理事会、支部長会を開きこれに当たった。

また、東京都における目の不自由な都民のための福祉施策充実のため、東京都をはじめ、関係各方面に対し積極的な運動を推進した。